

第10章 保護者の状況

1. 保護者の健康状態

(1) 母親の主観的健康状態

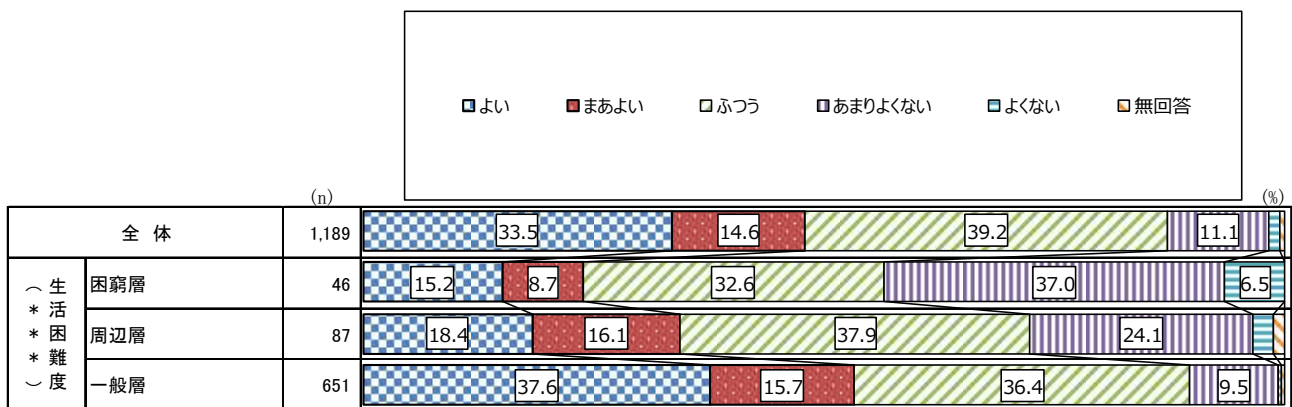
本章では、保護票の回答から、保護者の状況について見ていく。設問については、母親か父親かによって傾向が変わると考えられる項目があるため、それらについては、母親に限って分析していく（父親に限った分析は、n 値が小さいため行っていない）。

まず、保護者票の「あなたとお子さんの健康状態についておうかがいします」との設問から母親の健康状態を見ると、「よい」と答えた母親は 33.5%であった。「まあよい」と答えた母親は 14.6%、「ふつう」と答えた母親は 39.2%、「あまりよくない」と答えたのは 11.1%、「よくない」と答えたのは 1.1%であった。「あまりよくない」「よくない」と答えた割合は全体の 1 割強であった。

生活困難度別に母親の主観的健康状態を見ると、明確な違いが確認された。生活が困窮するほど、「よい」「まあよい」の割合が低下し、「あまりよくない」「よくない」の割合が増加している。特に、困窮層の 37.0%が「あまりよくない」、6.5%が「よくない」と答えていることは注目に値する。母親の主観的健康状態は、世帯の経済状況による影響を受けている。

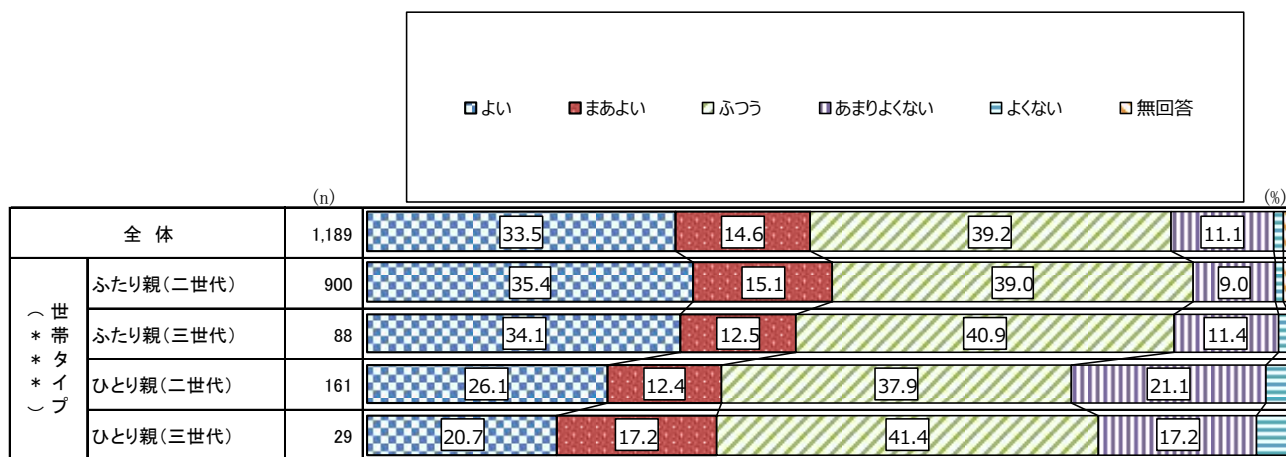
世帯タイプ別に母親の主観的健康状態を見ると、統計的に有意な差が確認された。具体的には、ひとり親世帯において、「よい」「まあよい」と回答した母親の割合が低くなっている。

図表 10-1-1 : 母親の主観的健康状態 : 全体、生活困難度別(***)



※5.0%以下は値を省略している

図表 10-1-2 : 母親の主観的健康状態 : 全体、世帯タイプ別(***)



※5.0%以下は値を省略している

図表 10-1-3 : 母親の主観的健康状態 : 全体、生活困難度別(***)、世帯タイプ別(***)

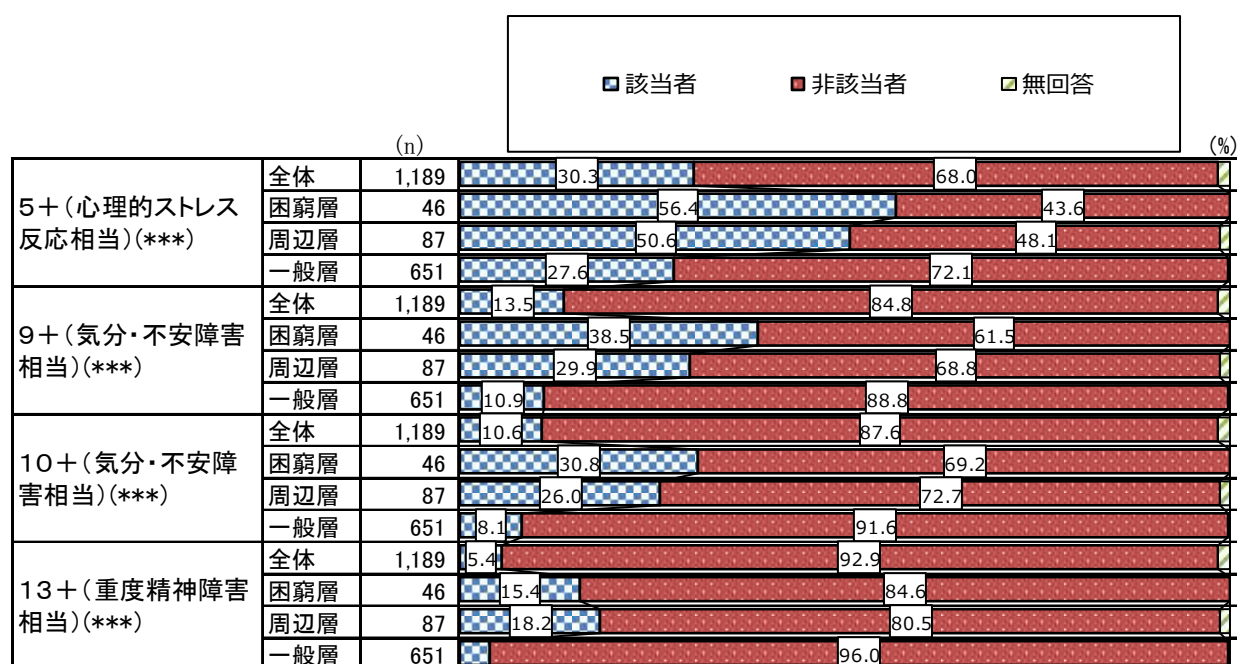
		該当数	よい	まあよい	ふつう	あまりよくない	よくない	無回答
全体		1,189	398	173	466	132	13	7
		100.0	33.5	14.6	39.2	11.1	1.1	0.6
(生活困難度)	困窮層	46	7	4	15	17	3	0
		100.0	15.2	8.7	32.6	37.0	6.5	0.0
	周辺層	87	16	14	33	21	2	1
	100.0	18.4	16.1	37.9	24.1	2.3	1.1	
	一般層	651	245	102	237	62	3	2
	100.0	37.6	15.7	36.4	9.5	0.5	0.3	
(世帯タイプ)	ふたり親(二世帯)	900	319	136	351	81	7	6
		100.0	35.4	15.1	39.0	9.0	0.8	0.7
	ふたり親(三世帯)	88	30	11	36	10	1	0
		100.0	34.1	12.5	40.9	11.4	1.1	0.0
	ひとり親(二世帯)	161	42	20	61	34	4	0
	100.0	26.1	12.4	37.9	21.1	2.5	0.0	
	ひとり親(三世帯)	29	6	5	12	5	1	0
	100.0	20.7	17.2	41.4	17.2	3.4	0.0	

(2) 母親の抑うつ傾向

一般にうつ傾向を測る指標として普及している K6 指標を用いて、母親の抑うつ傾向を測定した。K6 は、過去 30 日の間での心の状況（6 項目）を指数化したものであり、その得点によってそれぞれ、「心理的ストレス反応相当（5 点以上）」「気分・不安障害相当（9 点以上および 10 点以上）」「重症精神障害相当（13 点以上）」に分類される。

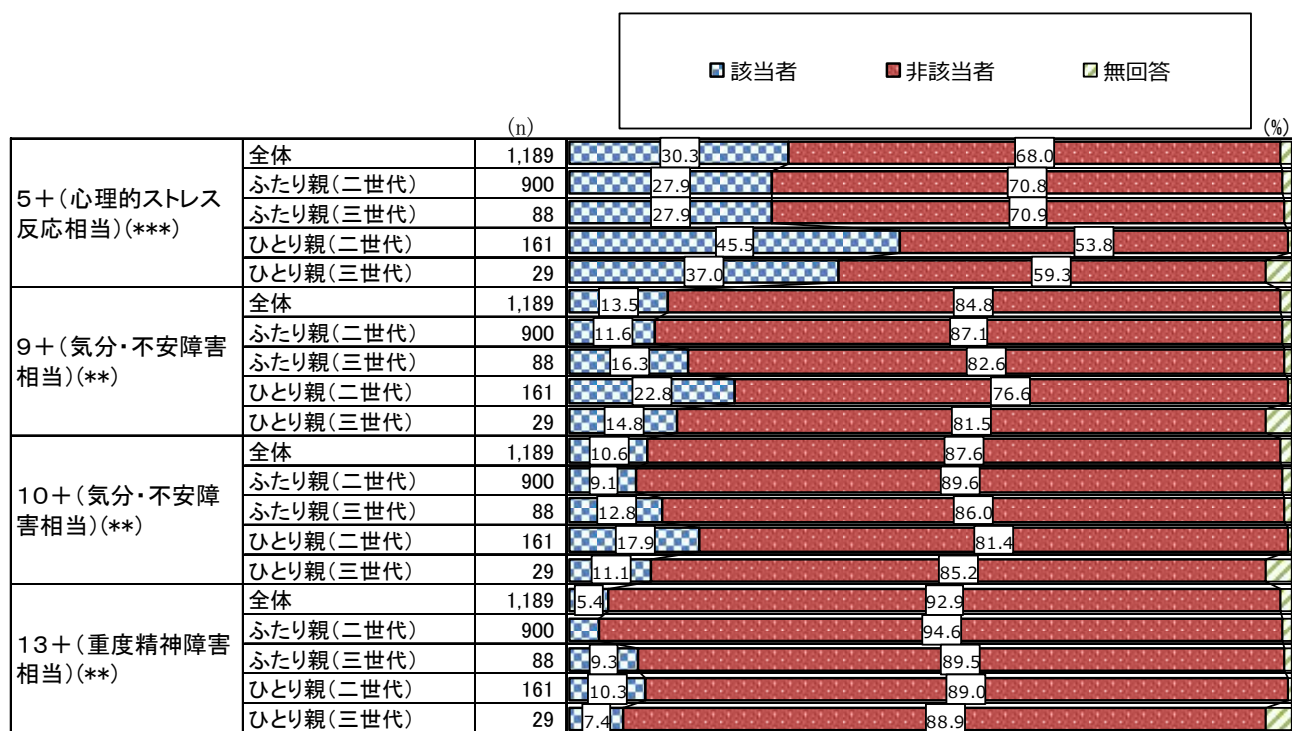
K6 指標の得点では、5 点以上（心理的ストレス反応相当）の母親は 30.3%、9 点以上（気分・不安障害相当）の母親は 13.5%、10 点以上（気分・不安障害相当）の母親は 10.6%、13 点以上（重度精神障害相当）の母親は 5.4%となっている。生活困難度別・世帯タイプ別に見ると、すべての水準で統計的に有意な差が確認され、生活困難度が高いほど、K6 指標の得点が高い傾向が見られた。また、ひとり親（二世帯）世帯にて、K6 指標の得点が高い傾向が見られた。

図表 10-1-4 母親の K6 指標の得点：全体、生活困難度別



※5.0%以下は値を省略している

図表 10-1-5 母親の K6 指標の得点：全体、世帯タイプ別



※5.0%以下は値を省略している

図表 10-1-6 母親の K6 指標の得点：全体、生活困難度別

		該当数	該当者	非該当者	無回答
5+ (心理的ストレス相当)	全体	1,189 100.0	360 30.3	808 68.0	21 1.8
	困窮層	39 100.0	22 56.4	17 43.6	0 0.0
	周辺層	77 100.0	39 50.6	37 48.1	1 1.3
	一般層	670 100.0	185 27.6	483 72.1	2 0.3
9+ (気分・不安障害相当)	全体	1,189 100.0	160 13.5	1,008 84.8	21 1.8
	困窮層	39 100.0	15 38.5	24 61.5	0 0.0
	周辺層	77 100.0	23 29.9	53 68.8	1 1.3
	一般層	670 100.0	73 10.9	595 88.8	2 0.3
10+ (気分・不安障害相当)	全体	1,189 100.0	126 10.6	1,042 87.6	21 1.8
	困窮層	39 100.0	12 30.8	27 69.2	0 0.0
	周辺層	77 100.0	20 26.0	56 72.7	1 1.3
	一般層	670 100.0	54 8.1	614 91.6	2 0.3
13+ (重度精神障害相当)	全体	1,189 100.0	64 5.4	1,104 92.9	21 1.8
	困窮層	39 100.0	6 15.4	33 84.6	0 0.0
	周辺層	77 100.0	14 18.2	62 80.5	1 1.3
	一般層	670 100.0	25 3.7	643 96.0	2 0.3

図表 10-1-7 母親の K6 指標の得点：全体、世帯タイプ別

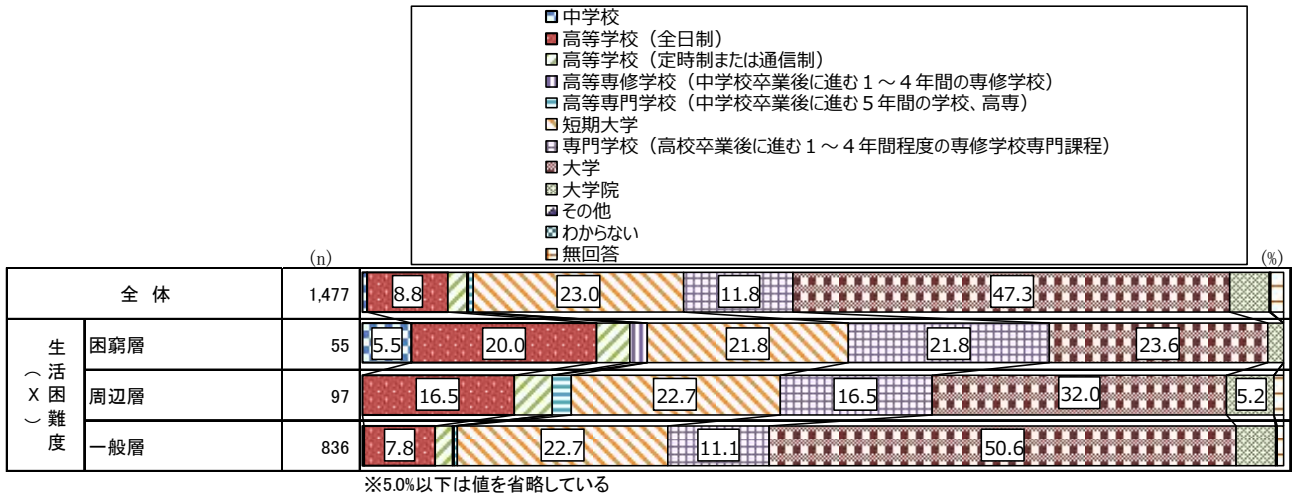
		該 当 数	該 当 者	非 該 当 者	無 回 答
5 + (当) (心 理 的 ス ト レ ス 反 応 相 当)	全体	1,189 100.0	360 30.3	808 68.0	21 1.8
	ふたり親(二世帯)	912 100.0	254 27.9	646 70.8	12 1.3
	ふたり親(三世帯)	86 100.0	24 27.9	61 70.9	1 1.2
	ひとり親(二世帯)	145 100.0	66 45.5	78 53.8	1 0.7
	ひとり親(三世帯)	27 100.0	10 37.0	16 59.3	1 3.7
9 + (気 分 ・ 不 安 障 害 相 当)	全体	1,189 100.0	160 13.5	1,008 84.8	21 1.8
	ふたり親(二世帯)	912 100.0	106 11.6	794 87.1	12 1.3
	ふたり親(三世帯)	86 100.0	14 16.3	71 82.6	1 1.2
	ひとり親(二世帯)	145 100.0	33 22.8	111 76.6	1 0.7
	ひとり親(三世帯)	27 100.0	4 14.8	22 81.5	1 3.7
1 0 + (当) (気 分 ・ 不 安 障 害 相 当)	全体	1,189 100.0	126 10.6	1,042 87.6	21 1.8
	ふたり親(二世帯)	912 100.0	83 9.1	817 89.6	12 1.3
	ふたり親(三世帯)	86 100.0	11 12.8	74 86.0	1 1.2
	ひとり親(二世帯)	145 100.0	26 17.9	118 81.4	1 0.7
	ひとり親(三世帯)	27 100.0	3 11.1	23 85.2	1 3.7
1 3 + (重 度 精 神 障 害 相 当)	全体	1,189 100.0	64 5.4	1,104 92.9	21 1.8
	ふたり親(二世帯)	912 100.0	37 4.1	863 94.6	12 1.3
	ふたり親(三世帯)	86 100.0	8 9.3	77 89.5	1 1.2
	ひとり親(二世帯)	145 100.0	15 10.3	129 89.0	1 0.7
	ひとり親(三世帯)	27 100.0	2 7.4	24 88.9	1 3.7

2. 保護者の成育環境

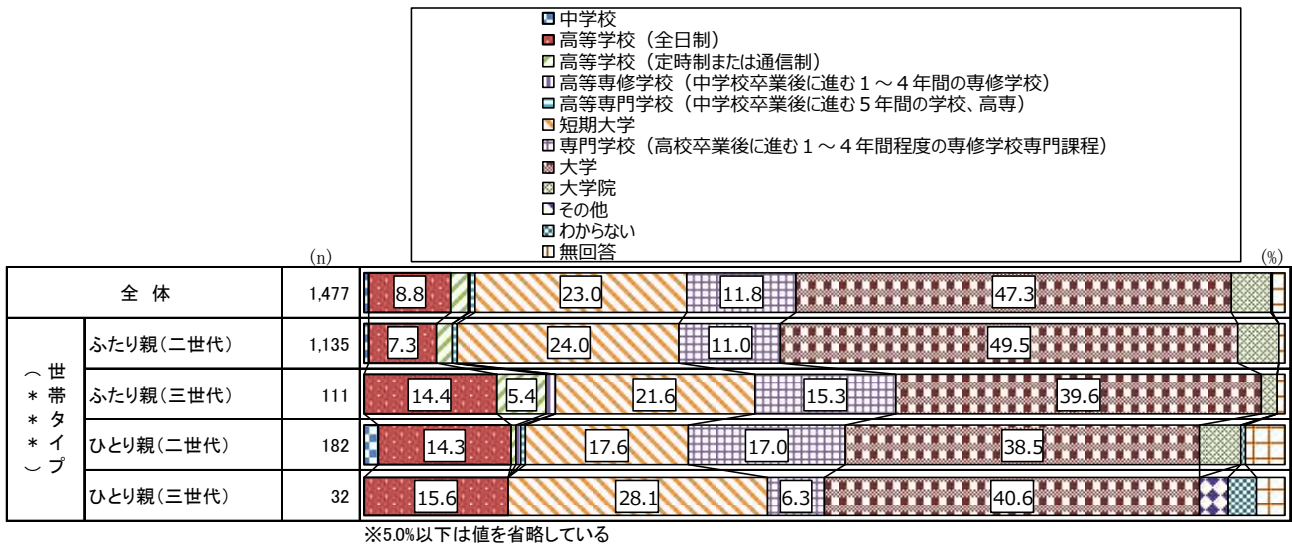
(1) 母親の最終学歴

母親の最終学歴を見たところ、「大学」(47.3%)、「短期大学」(23.0%)、「専門学校」(11.8%)、「高等学校(全日制)」(8.8%)、「大学院」(4.3%)の順に割合が高かった。高等教育(高等専門学校、短期大学、専門学校、大学、大学院)を受けた母親の割合は9割弱となっており、全体的に高学歴である。

図表 10-2-1 母親の最終学歴：全体、生活困難度別(X)



図表 10-2-2 母親の最終学歴：全体、世帯タイプ別(***)

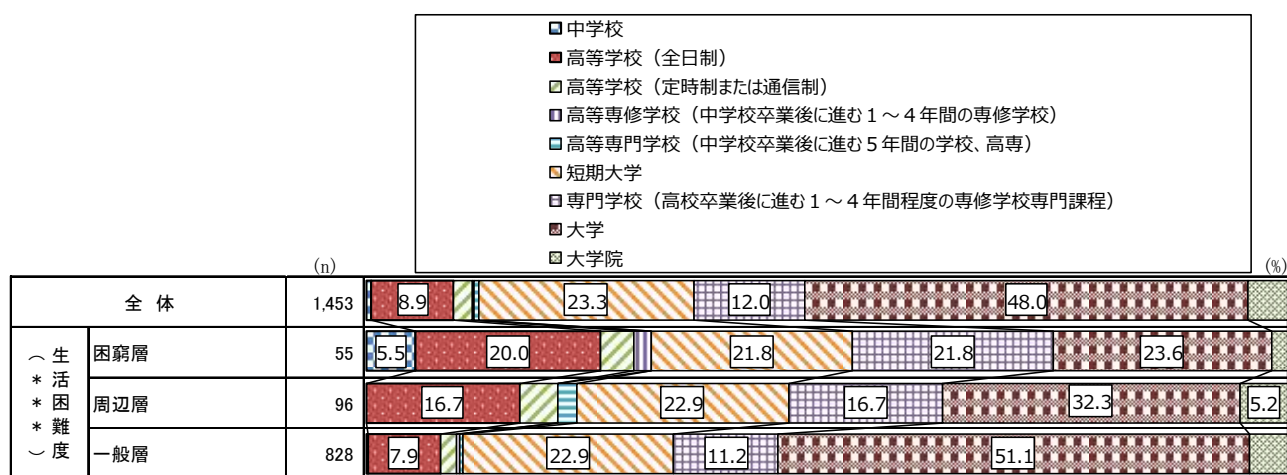


図表 10-2-3 母親の最終学歴：全体、生活困難度別(X)、世帯タイプ別(***)

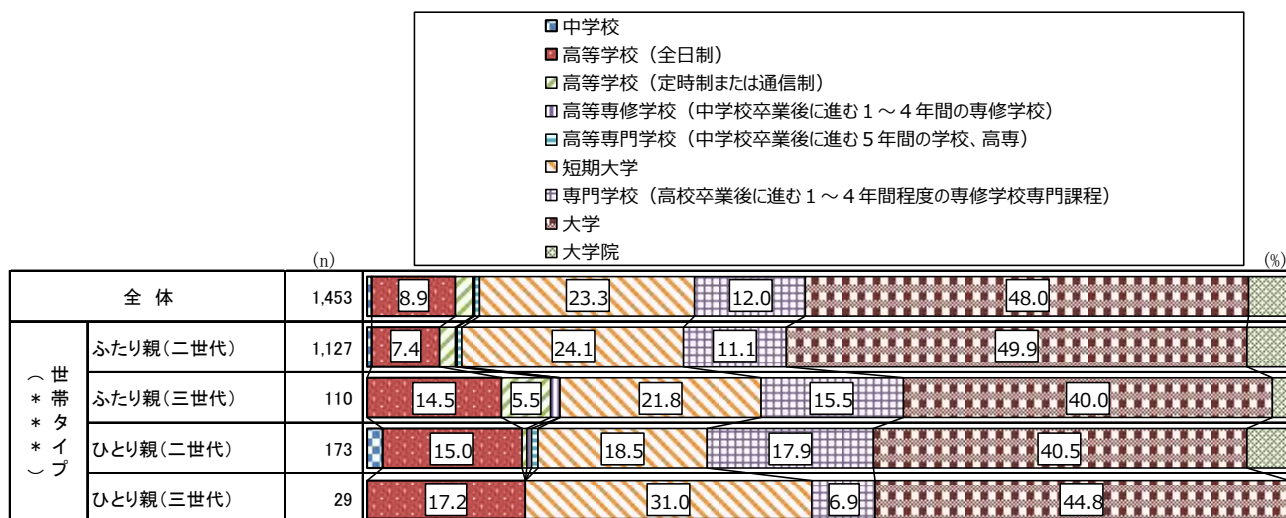
		該当数	中学校	高等学校 (全日制)	高等学校 (定時制または 通信制)	高等専修学校 (中学校卒業後 に進む1～4年 間の専修学校)	高等専門学校 (中学校卒業 後に進む5年 間の学校、高 専)	短期大学	進修専修学校 (高校卒業後 に進む1～4年 間程度の特 修課程)	専門学校 (高校卒業後 に進む1～4年 間程度の特 修課程)	大学	大学院	その他	わからない	無回答
全体		1,477 100.0	9 0.6	130 8.8	29 2.0	3 0.2	7 0.5	339 23.0	175 11.8	698 47.3	63 4.3	1 0.1	2 0.1	21 1.4	
(生活 X 困難 度)	困窮層	55 100.0	3 5.5	11 20.0	2 3.6	1 1.8	0 0.0	12 21.8	12 21.8	13 23.6	1 1.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	周辺層	97 100.0	0 0.0	16 16.5	4 4.1	0 0.0	2 2.1	22 22.7	16 16.5	31 32.0	5 5.2	0 0.0	0 0.0	1 1.0	
	一般層	836 100.0	2 0.2	65 7.8	15 1.8	2 0.2	3 0.4	190 22.7	93 11.1	423 50.6	35 4.2	0 0.0	2 0.2	6 0.7	
(世帯 * * * タイプ)	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	6 0.5	83 7.3	20 1.8	1 0.1	6 0.5	272 24.0	125 11.0	562 49.5	52 4.6	0 0.0	0 0.0	8 0.7	
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	0 0.0	16 14.4	6 5.4	1 0.9	0 0.0	24 21.6	17 15.3	44 39.6	2 1.8	0 0.0	0 0.0	1 0.9	
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	3 1.6	26 14.3	1 0.5	1 0.5	1 0.5	32 17.6	31 17.0	70 38.5	8 4.4	0 0.0	1 0.5	8 4.4	
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	0 0.0	5 15.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 28.1	2 6.3	13 40.6	0 0.0	1 3.1	1 3.1	1 3.1	

生活困難度別には、「その他」において困窮層・周辺層・一般層のいずれも 0 人であり、検定不能となっている。また、世帯タイプ別には、一貫した傾向は見られなかった。そこで、平成 30 年度調査と同様に、「その他」「わからない」「無回答」を除いて集計を行ったところ、生活困難度別・世帯タイプ別共に統計的に有意な差が確認され、高等教育を受けた割合は、生活困難層にて低いという結果が出た。ただし、困窮層でも高等教育（高等専門学校、短期大学、専門学校、大学、大学院）を受けた母親の割合は 69.1%にのぼっていることも注目に値する。

図表 10-2-4 母親の最終学歴（無回答を除く）：全体、生活困難度別(***)



図表 10-2-5 母親の最終学歴（無回答を除く）：全体、世帯タイプ別(***)



※5.0%以下は値を省略している

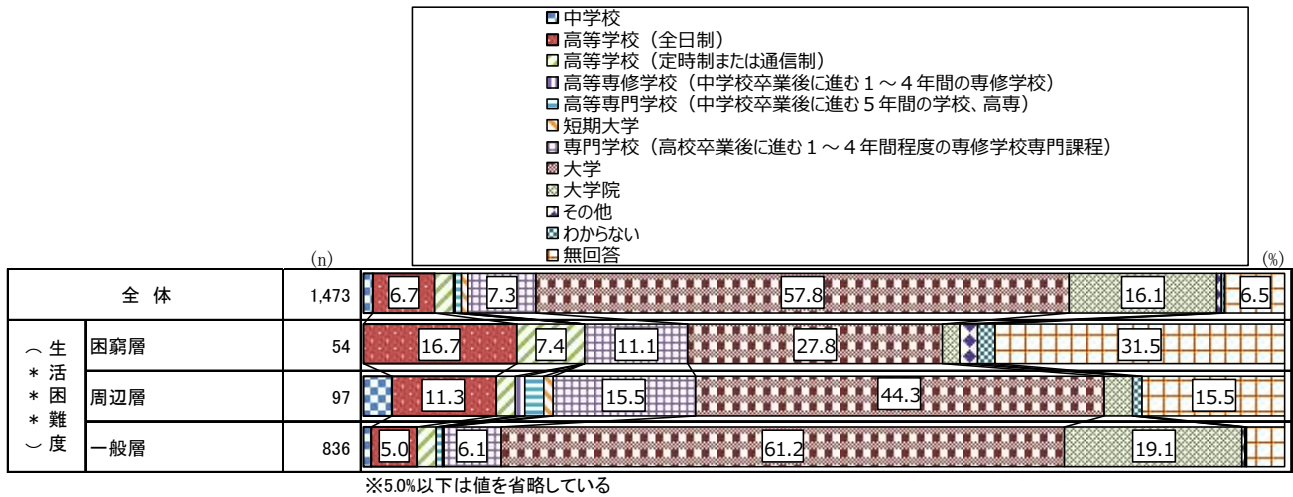
図表 10-2-6 母親の最終学歴（無回答を除く）：全体、生活困難度別(***)、世帯タイプ別(***)

世帯タイプ	生活困難度	該当数	中学校	高等学校（全日制）	通信制学校（定時制または	高等専修学校（中学校卒業後に進む1～4年間の専修学校）	高等専門学校（中学校卒業後に進む5年間の学校）	短期大学	専門学校（高校卒業後に進む1～4年間程度の専修学校専門課程）	大学	大学院
			人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	人数
全体		1,453	9	130	29	3	7	339	175	698	63
		100.0	0.6	8.9	2.0	0.2	0.5	23.3	12.0	48.0	4.3
生活困難度	困窮層	55	3	11	2	1	0	12	12	13	1
		100.0	5.5	20.0	3.6	1.8	0.0	21.8	21.8	23.6	1.8
	周辺層	96	0	16	4	0	2	22	16	31	5
		100.0	0.0	16.7	4.2	0.0	2.1	22.9	16.7	32.3	5.2
	一般層	828	2	65	15	2	3	190	93	423	35
		100.0	0.2	7.9	1.8	0.2	0.4	22.9	11.2	51.1	4.2
世帯タイプ	ふたり親(二世帯)	1,127	6	83	20	1	6	272	125	562	52
		100.0	0.5	7.4	1.8	0.1	0.5	24.1	11.1	49.9	4.6
	ふたり親(三世帯)	110	0	16	6	1	0	24	17	44	2
		100.0	0.0	14.5	5.5	0.9	0.0	21.8	15.5	40.0	1.8
	ひとり親(二世帯)	173	3	26	1	1	1	32	31	70	8
		100.0	1.7	15.0	0.6	0.6	0.6	18.5	17.9	40.5	4.6
	ひとり親(三世帯)	29	0	5	0	0	0	9	2	13	0
		100.0	0.0	17.2	0.0	0.0	0.0	31.0	6.9	44.8	0.0

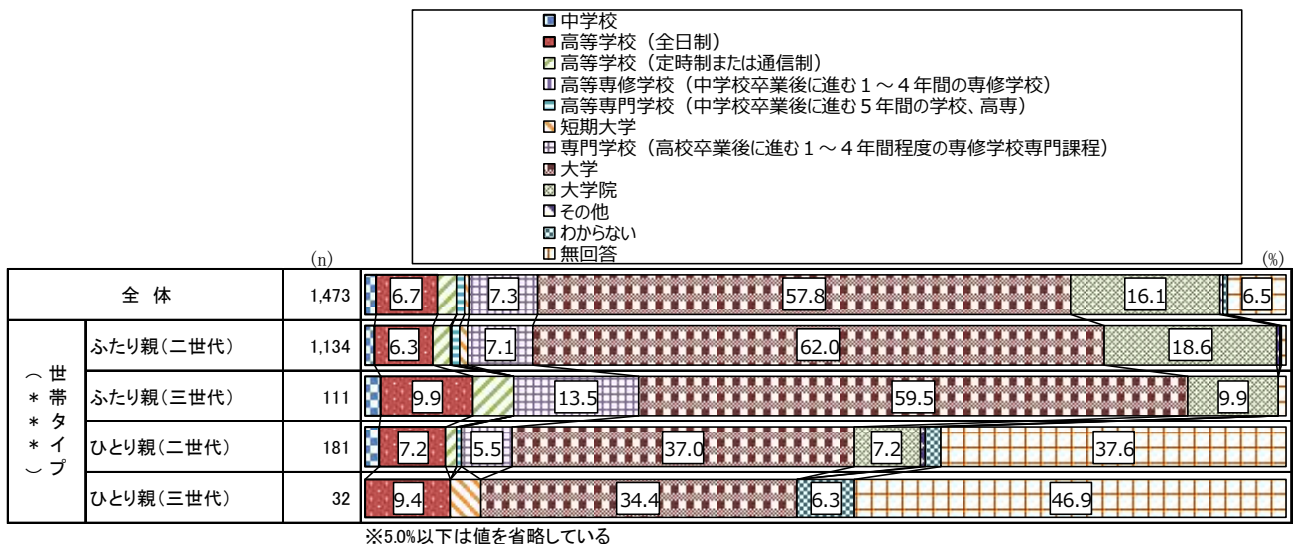
(2) 父親の最終学歴

父親の最終学歴を見たところ、「大学」(57.8%)、「大学院」(16.1%)、「専門学校」(7.3%)、「高等学校(全日制)」(6.7%)の順に割合が高かった。高等教育(高等専門学校、短期大学、専門学校、大学、大学院)を受けた父親の割合は8割強となっており、全体的に高学歴である。

図表 10-2-7 父親の最終学歴：全体、生活困難度別(***)



図表 10-2-8 父親の最終学歴：全体、世帯タイプ別(***)

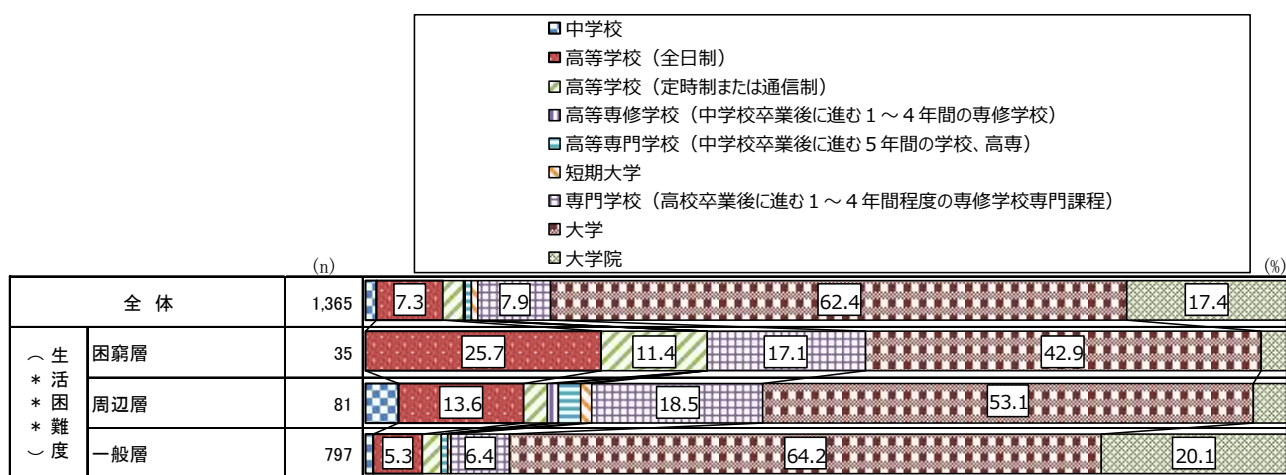


図表 10-2-9 父親の最終学歴：全体、生活困難度別(***)、世帯タイプ別(***)

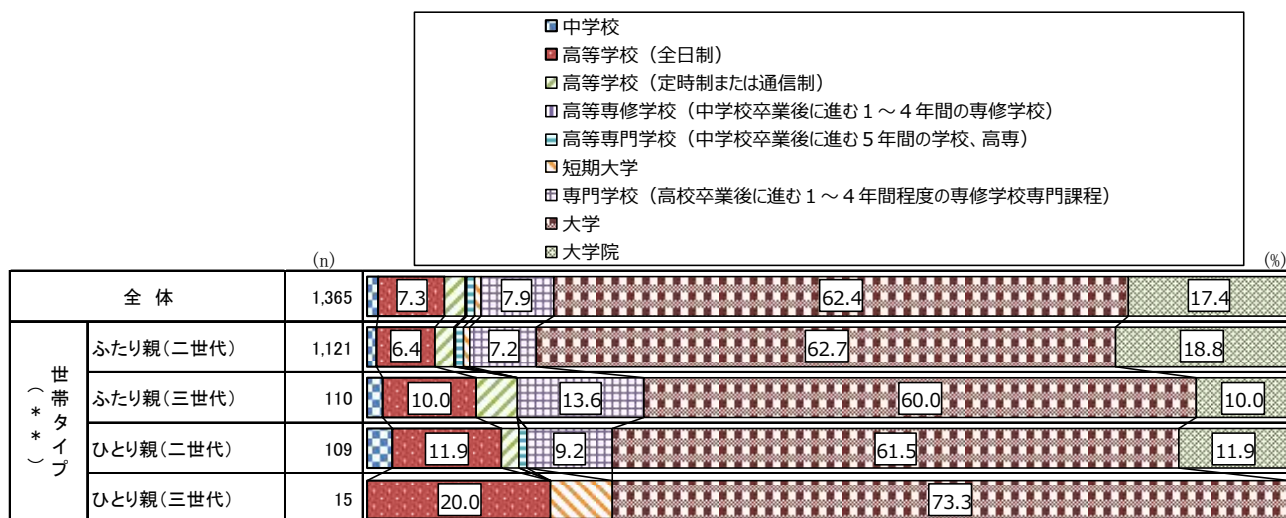
		該当数	中学校	高等学校（全日制）	高等学校（定時制または通信制）	専修学校（専修学校に進む1～4年間の専修学校）	高等専門学校（中学校卒業後に進む5年間の学校、高専）	短期大学	進修専門学校（高校卒業後に進む1～4年間程度）	大学	大学院	その他	わからない	無回答
全体		1,473 100.0	17 1.2	99 6.7	30 2.0	2 0.1	11 0.7	9 0.6	108 7.3	852 57.8	237 16.1	6 0.4	6 0.4	96 6.5
（生活困難度）	困窮層	54 100.0	0 0.0	9 16.7	4 7.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 11.1	15 27.8	1 1.9	1 1.9	1 1.9	17 31.5
	周辺層	97 100.0	3 3.1	11 11.3	2 2.1	1 1.0	2 2.1	1 1.0	15 15.5	43 44.3	3 3.1	0 0.0	1 1.0	15 15.5
	一般層	836 100.0	8 1.0	42 5.0	17 2.0	0 0.0	5 0.6	2 0.2	51 6.1	512 61.2	160 19.1	3 0.4	2 0.2	34 4.1
（世帯タイプ）	ふたり親(二世帯)	1,134 100.0	12 1.1	72 6.3	22 1.9	2 0.2	10 0.9	8 0.7	81 7.1	703 62.0	211 18.6	5 0.4	1 0.1	7 0.6
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	2 1.8	11 9.9	5 4.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	15 13.5	66 59.5	11 9.9	0 0.0	0 0.0	1 0.9
	ひとり親(二世帯)	181 100.0	3 1.7	13 7.2	2 1.1	0 0.0	1 0.6	0 0.0	10 5.5	67 37.0	13 7.2	1 0.6	3 1.7	68 37.6
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	0 0.0	3 9.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.1	0 0.0	11 34.4	0 0.0	0 0.0	2 6.3	15 46.9

なお、父親については困窮層やひとり親世帯にて「無回答」の割合が高かった。そこで、平成30年度調査と同様に、「その他」「わからない」「無回答」を除いて集計を行ったところ、生活困難度別・世帯タイプ別共に統計的に有意な差が確認され、高等教育を受けた割合は、生活困難層にて低いという結果が出た。ただし、困窮層でも高等教育（高等専門学校、短期大学、専門学校、大学、大学院）を受けた父親の割合は62.9%にのぼっていることも注目値する。

図表 10-2-10 父親の最終学歴（無回答を除く）：全体、生活困難度別(***)



図表 10-2-11 父親の最終学歴（無回答を除く）：全体、世帯タイプ別(**)



※5.0%以下は値を省略している

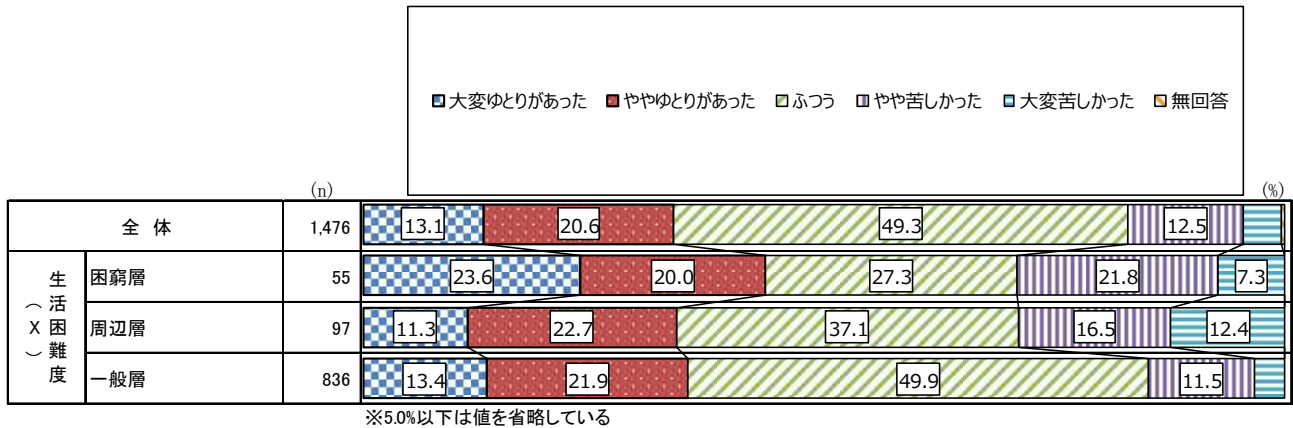
図表 10-2-12 父親の最終学歴（無回答を除く）：全体、生活困難度別(***)、世帯タイプ別(**)

世帯タイプ	生活困難度	世帯タイプ	該当数	中学校	高等学校（全日制）	通信制または 高等学校（定時制または 通信制）	高等専修学校 （中学校卒業後に進む 1～4年間の専修学校）	高等専門学校 （中学校卒業後に進む 5年間の学校）	短期大学	専門学校 （高校卒業後に進む 1～4年間程度の専修学校 専門課程）	大学	大学院
				中学校	高等学校（全日制）	通信制または 高等学校（定時制または 通信制）	高等専修学校 （中学校卒業後に進む 1～4年間の専修学校）	高等専門学校 （中学校卒業後に進む 5年間の学校）	短期大学	専門学校 （高校卒業後に進む 1～4年間程度の専修学校 専門課程）	大学	大学院
全体			1,365	17	99	30	2	11	9	108	852	237
			100.0	1.2	7.3	2.2	0.1	0.8	0.7	7.9	62.4	17.4
世帯タイプ	生活困難度	困窮層	35	0	9	4	0	0	0	6	15	1
			100.0	0.0	25.7	11.4	0.0	0.0	0.0	17.1	42.9	2.9
		周辺層	81	3	11	2	1	2	1	15	43	3
			100.0	3.7	13.6	2.5	1.2	2.5	1.2	18.5	53.1	3.7
	一般層	797	8	42	17	0	5	2	51	512	160	
		100.0	1.0	5.3	2.1	0.0	0.6	0.3	6.4	64.2	20.1	
世帯タイプ	生活困難度	ふたり親(二世帯)	1,121	12	72	22	2	10	8	81	703	211
			100.0	1.1	6.4	2.0	0.2	0.9	0.7	7.2	62.7	18.8
		ふたり親(三世帯)	110	2	11	5	0	0	0	15	66	11
			100.0	1.8	10.0	4.5	0.0	0.0	0.0	13.6	60.0	10.0
	ひとり親(二世帯)	109	3	13	2	0	1	0	10	67	13	
		100.0	2.8	11.9	1.8	0.0	0.9	0.0	9.2	61.5	11.9	
	ひとり親(三世帯)	15	0	3	0	0	0	1	0	11	0	
		100.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0	73.3	0.0	

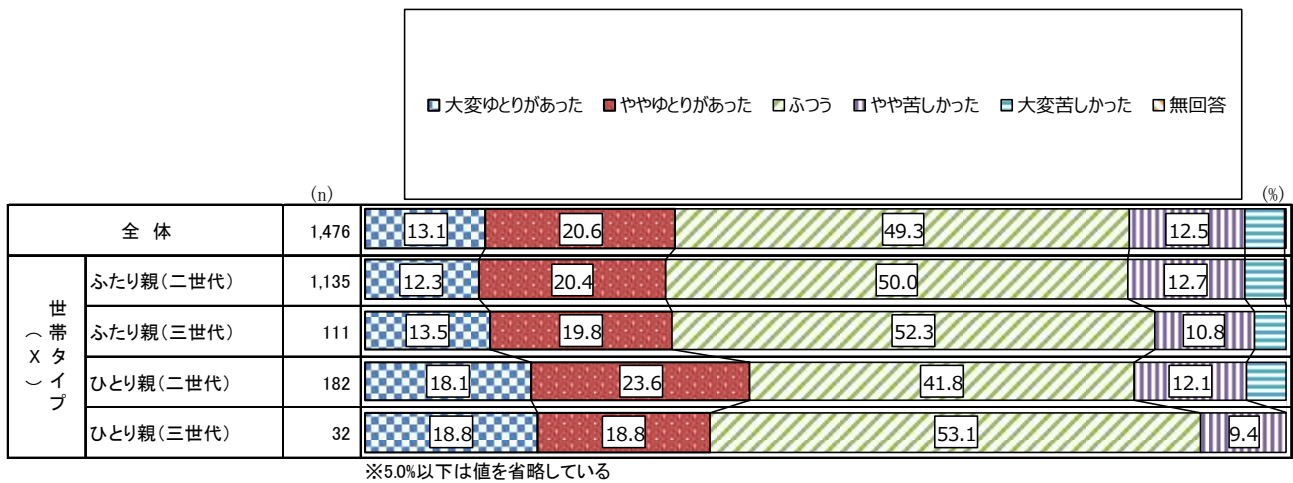
(3) 15歳当時の暮らし向き

保護者票にて、「あなたが15歳の頃の、あなたのご家庭の暮らし向きについて、最も近いものに○をつけてください」との問いにて、保護者の15歳当時の暮らし向きを見た。すると、「大変ゆとりがあった」が13.1%、「ややゆとりがあった」は20.6%、「ふつう」が49.3%、「やや苦しかった」は12.5%、「大変苦しかった」は4.2%であった。

図表 10-2-13 15歳当時の暮らし向き：全体、生活困難度別(X)



図表 10-2-14 15歳当時の暮らし向き：全体、世帯タイプ別(X)

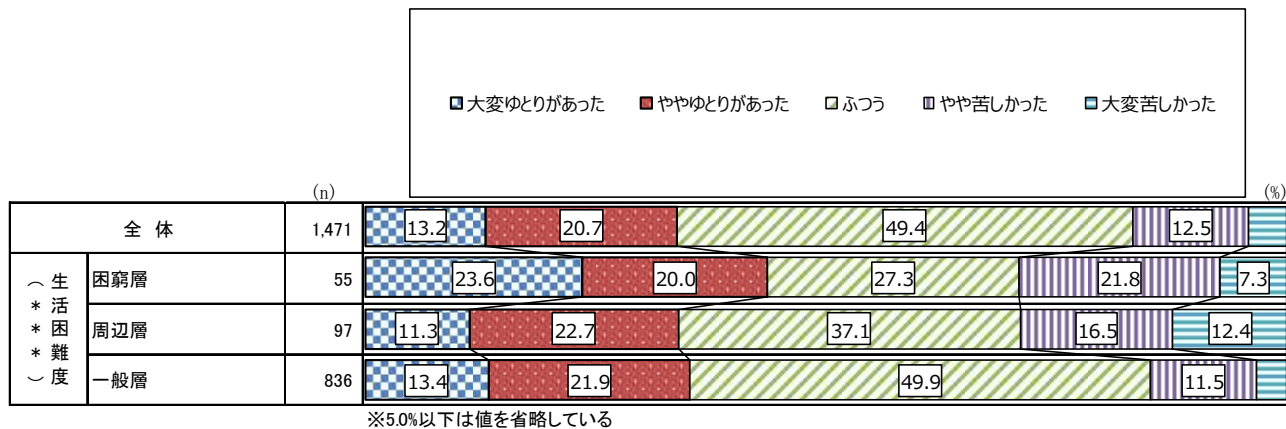


図表 10-2-15 15 歳当時の暮らし向き：全体、生活困難度別(X)、世帯タイプ別(X)

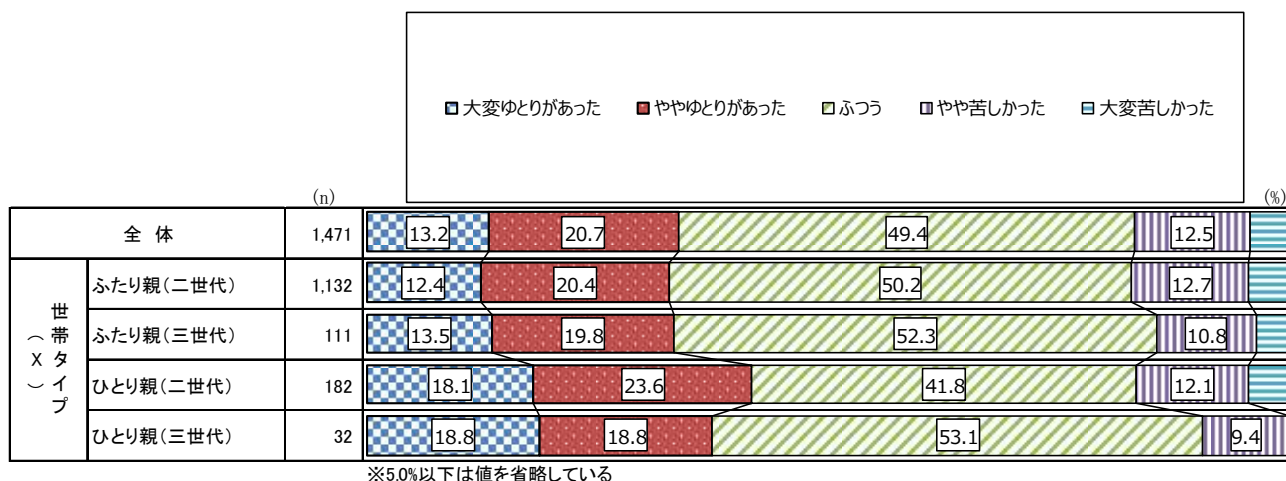
		該当数	大変ゆとりがあった	ややゆとりがあった	ふつう	やや苦しかった	大変苦しかった	無回答
全 体		1,476 100.0	194 13.1	304 20.6	727 49.3	184 12.5	62 4.2	5 0.3
生活 (X 困難度)	困窮層	55 100.0	13 23.6	11 20.0	15 27.3	12 21.8	4 7.3	0 0.0
	周辺層	97 100.0	11 11.3	22 22.7	36 37.1	16 16.5	12 12.4	0 0.0
	一般層	836 100.0	112 13.4	183 21.9	417 49.9	96 11.5	28 3.3	0 0.0
世帯 (X タイプ)	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	140 12.3	231 20.4	568 50.0	144 12.7	49 4.3	3 0.3
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	15 13.5	22 19.8	58 52.3	12 10.8	4 3.6	0 0.0
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	33 18.1	43 23.6	76 41.8	22 12.1	8 4.4	0 0.0
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	6 18.8	6 18.8	17 53.1	3 9.4	0 0.0	0 0.0

生活困難度別には、「無回答」の割合が困窮層・周辺層・一般層のいずれにおいても0人であり、そのままでは検定不能となっている。そこで、「無回答」を除いて集計を行ったところ、生活困難度別に統計的に有意な差が確認され、「やや苦しかった」または「大変苦しかった」割合は、一般層では14.8%であったのに対し、困窮層では29.1%にのぼった。

図表 10-2-16 15歳当時の暮らし向き（無回答を除く）：全体、生活困難度別（***）



図表 10-2-17 15歳当時の暮らし向き（無回答を除く）：全体、世帯タイプ別(X)



図表 10-2-18 15歳当時の暮らし向き（無回答を除く）：全体、生活困難度別(***)、世帯タイプ別(X)

		該当数	大変ゆとりがあった	ややゆとりがあった	ふつう	やや苦しかった	大変苦しかった
全体		1,471 100.0	194 13.2	304 20.7	727 49.4	184 12.5	62 4.2
生活困難度 (***)	困窮層	55 100.0	13 23.6	11 20.0	15 27.3	12 21.8	4 7.3
	周辺層	97 100.0	11 11.3	22 22.7	36 37.1	16 16.5	12 12.4
	一般層	836 100.0	112 13.4	183 21.9	417 49.9	96 11.5	28 3.3
世帯タイプ (X)	ふたり親(二世帯)	1,132 100.0	140 12.4	231 20.4	568 50.2	144 12.7	49 4.3
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	15 13.5	22 19.8	58 52.3	12 10.8	4 3.6
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	33 18.1	43 23.6	76 41.8	22 12.1	8 4.4
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	6 18.8	6 18.8	17 53.1	3 9.4	0 0.0

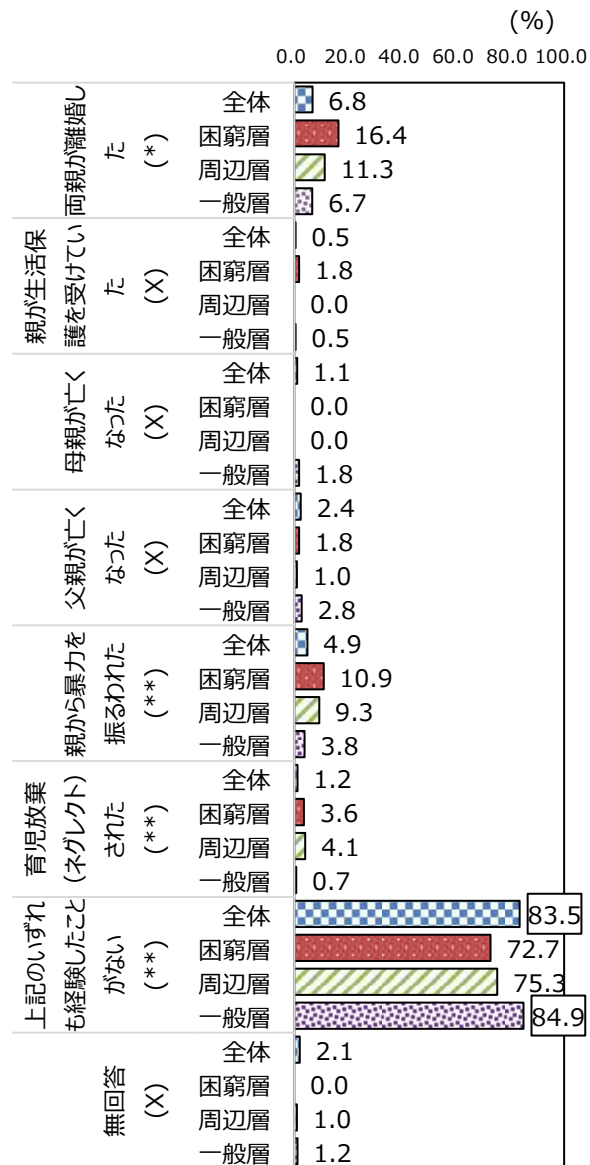
(4) 成人するまでに体験した困難

保護者が成人するまでのさまざまな困難の状況を見るために、保護者票にて「あなたは、成人する前に以下のような体験をしたことがありますか」との問いにて、「両親が離婚した」「親が生活保護を受けていた」「母親が亡くなった」「父親が亡くなった」「親から暴力を受けた」「育児放棄（ネグレクト）された」について聞いた。その結果、8割以上の保護者は、どれも体験していないと答えているものの、「両親が離婚した」については6.8%、「親から暴力を振るわれた」は4.9%と約20人に1人の保護者がこれらを体験したと認識している。

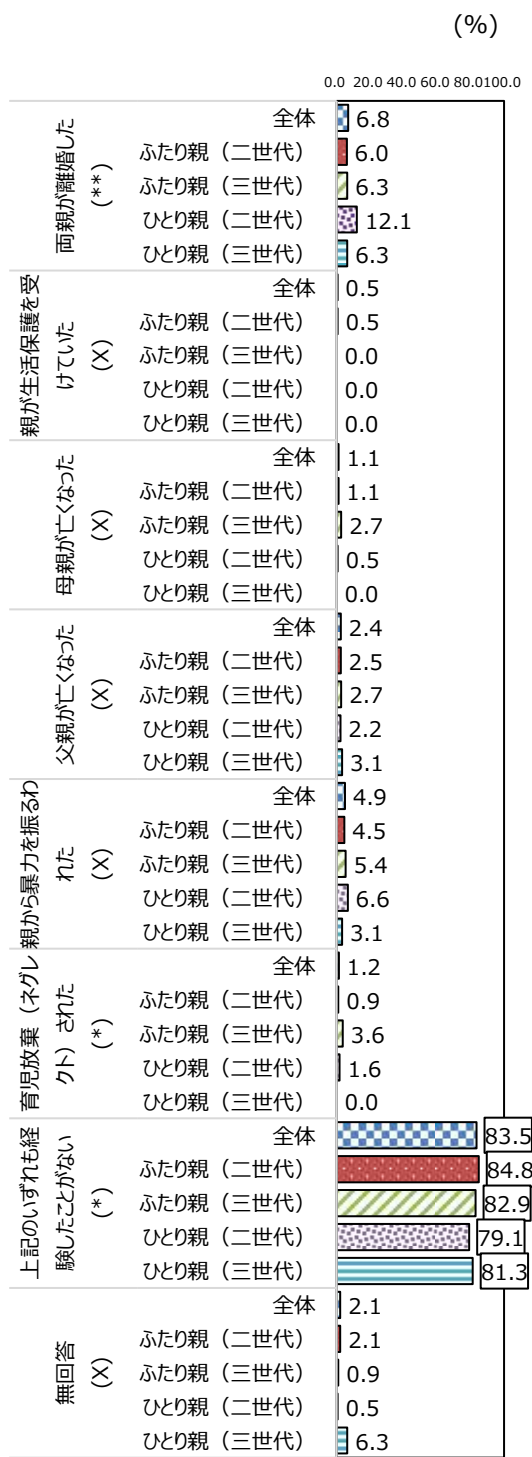
生活困難度別に見ると、「両親が離婚した」「親から暴力を振るわれた」「育児放棄（ネグレクト）された」にて統計的に有意な差が確認され、それぞれ、一般層では6.7%・3.8%・0.7%であったのに対し、困窮層では16.4%・10.9%・3.6%にのぼった。また、どれも経験していない保護者は一般層では84.9%であったのに対し、困窮層では72.7%にとどまった。

世帯タイプ別に見ると、「どれも経験していない」割合がひとり親世帯で若干ながら低い傾向が見られ、ひとり親世帯の方が「両親が離婚した」割合が高いことが分かる。ひとり親世帯は、自身の両親も離婚している傾向があると言える。

図表 10-2-19 保護者が成人するまでに体験した困難：全体、生活困難度別



図表 10-2-20 保護者が成人するまでに体験した困難：全体、世帯タイプ別



図表 10-2-21 保護者が成人するまでに体験した困難：全体、生活困難度別、世帯タイプ別

		該 当 数	両 親 が 離 婚 し た	た 親 が 生 活 保 護 を 受 け て い	母 親 が 亡 く な っ た	父 親 が 亡 く な っ た	親 か ら 暴 力 を 振 る わ れ た	さ れ た 育 児 放 棄 (ネ グ レ ク ト)	こ 上 記 の い ず れ も 経 験 し た こ と が な い	無 回 答
全 体		1,476 100.0	100 6.8	7 0.5	16 1.1	36 2.4	73 4.9	18 1.2	1,233 83.5	31 2.1
生 活 困 難 度	困窮層	55 100.0	9 16.4	1 1.8	0 0.0	1 1.8	6 10.9	2 3.6	40 72.7	0 0.0
	周辺層	97 100.0	11 11.3	0 0.0	0 0.0	1 1.0	9 9.3	4 4.1	73 75.3	1 1.0
	一般層	836 100.0	56 6.7	4 0.5	15 1.8	23 2.8	32 3.8	6 0.7	710 84.9	10 1.2
世 帯 タ イ プ	ふたり親(二世代)	1,135 100.0	68 6.0	6 0.5	12 1.1	28 2.5	51 4.5	10 0.9	962 84.8	24 2.1
	ふたり親(三世代)	111 100.0	7 6.3	0 0.0	3 2.7	3 2.7	6 5.4	4 3.6	92 82.9	1 0.9
	ひとり親(二世代)	182 100.0	22 12.1	0 0.0	1 0.5	4 2.2	12 6.6	3 1.6	144 79.1	1 0.5
	ひとり親(三世代)	32 100.0	2 6.3	0 0.0	0 0.0	1 3.1	1 3.1	0 0.0	26 81.3	2 6.3

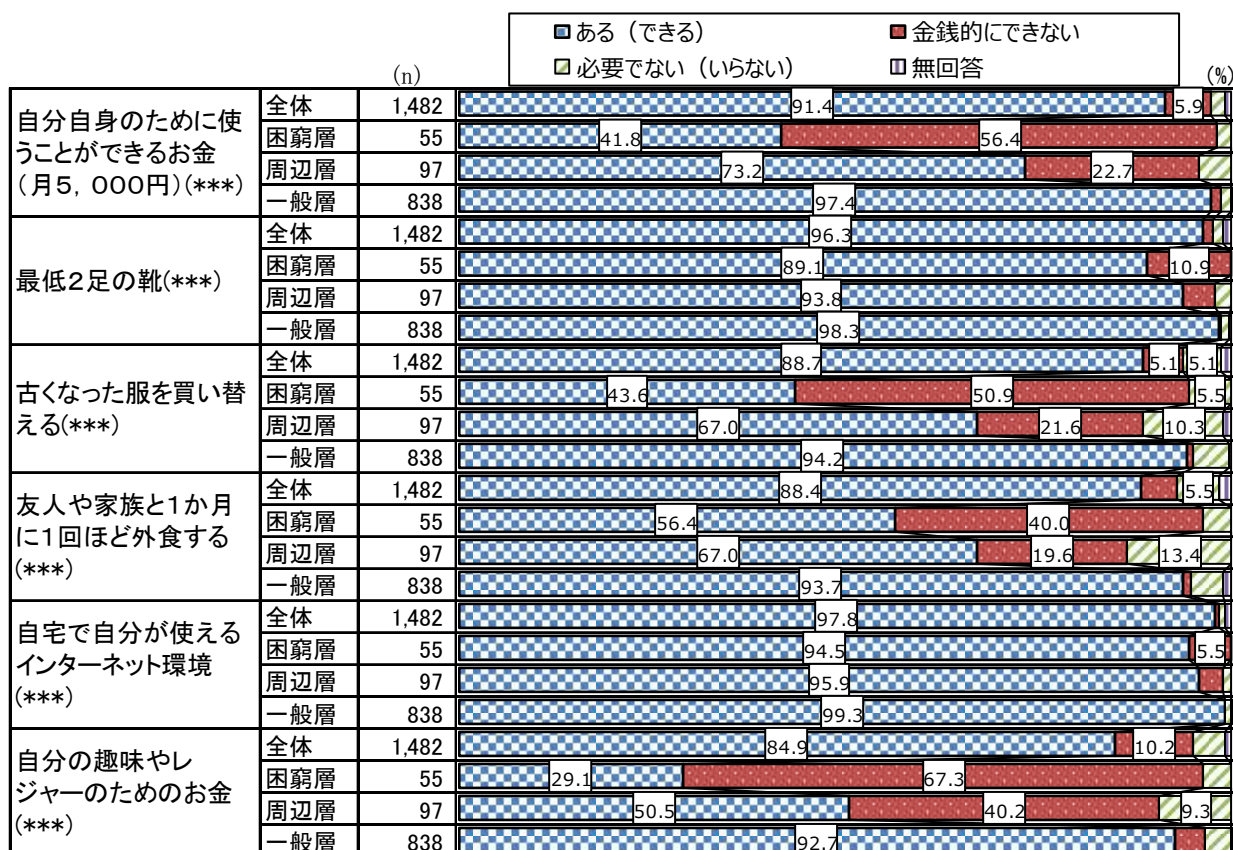
3. 保護者の所有物・体験

保護者票にて、「自分自身のために使うことができるお金（月 5,000 円）」「最低 2 足の靴」「古くなった服を買い替える」「友人や家族と 1 か月に 1 回ほど外食する」「自宅で自分が使えるインターネット環境」「自分の趣味やレジャーのためのお金」の 6 項目について、「あなた自身には、自分が持っている（できる）以下のものがありますか。」と質問し、保護者の所有物・体験の状況を見た。すると、「自分自身のために使うことができるお金（月 5,000 円）」では 91.4%が、「最低 2 足の靴」では 96.3%が、「古くなった服を買い替える」では 88.7%が、「友人や家族と 1 か月に 1 回ほど外食する」では 88.4%が、「自宅で自分が使えるインターネット環境」では 97.8%が、「自分の趣味やレジャーのためのお金」では 84.9%が「ある（できる）」と回答していた。

生活困難度別に見ると、すべての項目で統計的に有意な差が確認され、生活困難度が高まるほど、「ある（できる）」と回答した割合が低く、「金銭的にできない」と回答した割合が高かった。

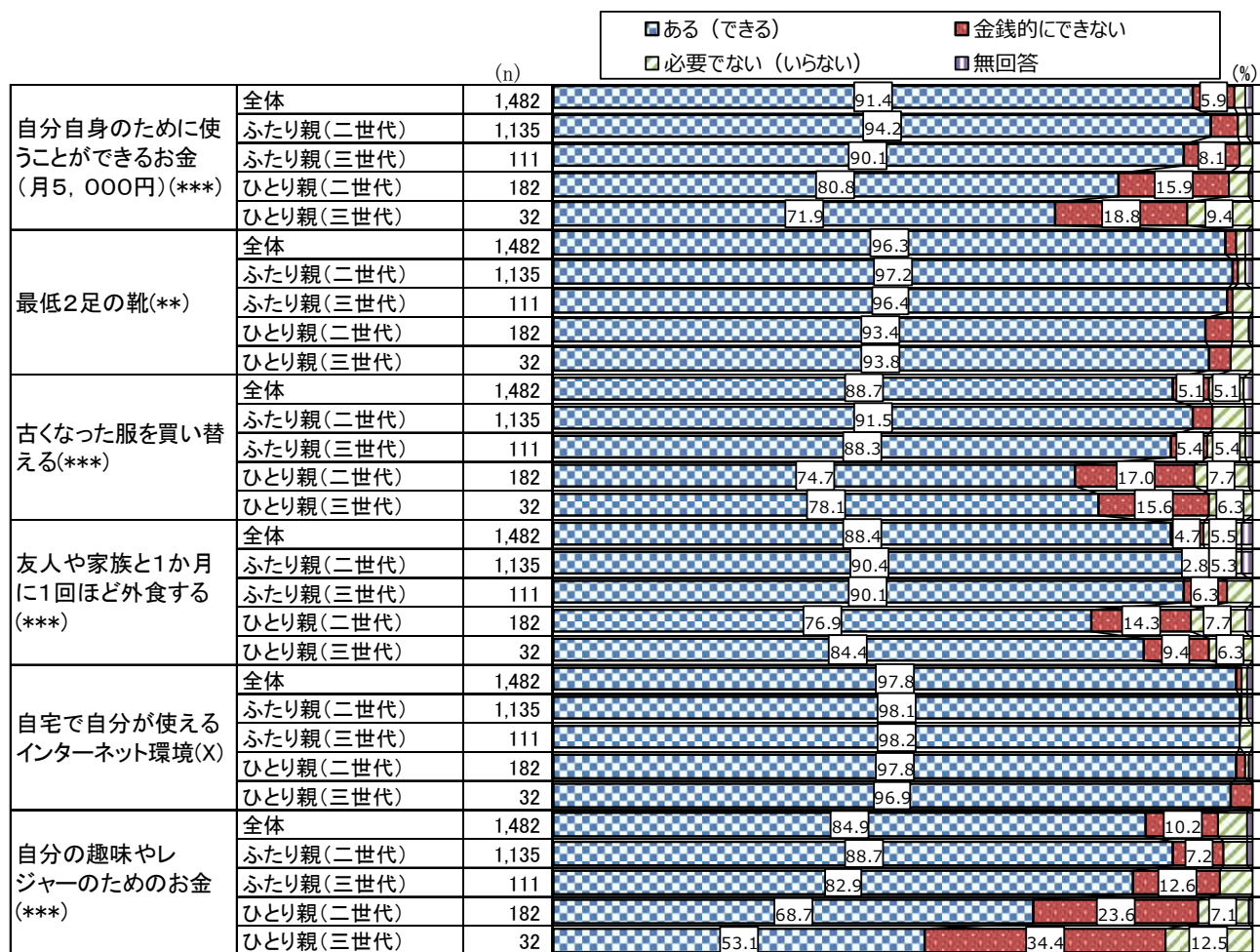
世帯タイプ別に見ると、「自宅で自分が使えるインターネット環境」以外の項目で統計的に有意な差が確認され、ひとり親世帯の方がふたり親世帯よりも所有している割合が少なく、「金銭的にできない」と回答した割合が高い傾向が見られた。

図表 10-3-1 保護者の所有物・体験：全体、生活困難度別



※5.0%以下は値を省略している

図表 10-3-2 保護者の所有物・体験：全体、世帯タイプ別



※5.0%以下は値を省略している

図表 10-3-3 保護者の所有物・体験：全体、生活困難度別

		該当数	ある (できる)	金銭的に できない	必要でない (いらぬ)	無 回 答
5 * * * * * () (5,000円)	全体	1,482 100.0	1,355 91.4	88 5.9	26 1.8	13 0.9
	困窮層	55 100.0	23 41.8	31 56.4	1 1.8	0 0.0
	周辺層	97 100.0	71 73.2	22 22.7	4 4.1	0 0.0
	一般層	838 100.0	816 97.4	11 1.3	10 1.2	1 0.1
最低2足の靴 (****)	全体	1,482 100.0	1,427 96.3	20 1.3	20 1.3	15 1.0
	困窮層	55 100.0	49 89.1	6 10.9	0 0.0	0 0.0
	周辺層	97 100.0	91 93.8	4 4.1	2 2.1	0 0.0
	一般層	838 100.0	824 98.3	3 0.4	9 1.1	2 0.2
古くなった服を 買い替える (****)	全体	1,482 100.0	1,314 88.7	75 5.1	75 5.1	18 1.2
	困窮層	55 100.0	24 43.6	28 50.9	3 5.5	0 0.0
	周辺層	97 100.0	65 67.0	21 21.6	10 10.3	1 1.0
	一般層	838 100.0	789 94.2	7 0.8	40 4.8	2 0.2
友人や家族と 1回ほど外食 する (****)	全体	1,482 100.0	1,310 88.4	69 4.7	81 5.5	22 1.5
	困窮層	55 100.0	31 56.4	22 40.0	2 3.6	0 0.0
	周辺層	97 100.0	65 67.0	19 19.6	13 13.4	0 0.0
	一般層	838 100.0	785 93.7	10 1.2	33 3.9	10 1.2
自宅で自分 が使えるイ ンターネッ ト環境 (****)	全体	1,482 100.0	1,450 97.8	8 0.5	12 0.8	12 0.8
	困窮層	55 100.0	52 94.5	3 5.5	0 0.0	0 0.0
	周辺層	97 100.0	93 95.9	3 3.1	1 1.0	0 0.0
	一般層	838 100.0	832 99.3	0 0.0	5 0.6	1 0.1
自分の趣味 やおレジャ ーのため のお金 (****)	全体	1,482 100.0	1,258 84.9	151 10.2	61 4.1	12 0.8
	困窮層	55 100.0	16 29.1	37 67.3	2 3.6	0 0.0
	周辺層	97 100.0	49 50.5	39 40.2	9 9.3	0 0.0
	一般層	838 100.0	777 92.7	32 3.8	28 3.3	1 0.1

図表 10-3-4 保護者の所有物・体験：全体、世帯タイプ別

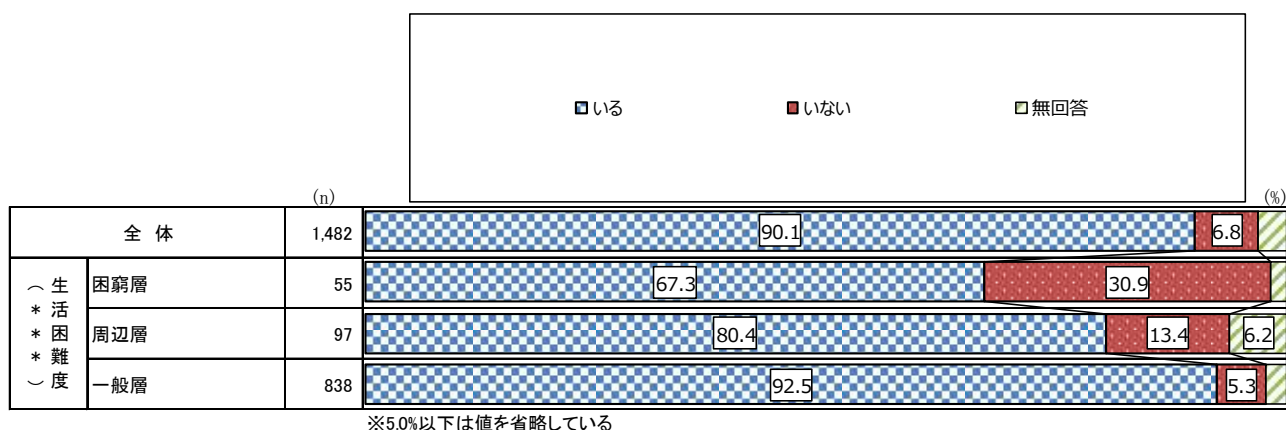
		該当数	ある (できる)	金銭的 にできない	必要 でない (いら ない)	無 回 答
自分自身のお金(月5,000円)(****)	全体	1,482 100.0	1,355 91.4	88 5.9	26 1.8	13 0.9
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	1,069 94.2	42 3.7	16 1.4	8 0.7
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	100 90.1	9 8.1	2 1.8	0 0.0
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	147 80.8	29 15.9	5 2.7	1 0.5
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	23 71.9	6 18.8	3 9.4	0 0.0
	最低2足の靴(****)	全体	1,482 100.0	1,427 96.3	20 1.3	20 1.3
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	1,103 97.2	10 0.9	12 1.1	10 0.9
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	107 96.4	1 0.9	3 2.7	0 0.0
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	170 93.4	7 3.8	4 2.2	1 0.5
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	30 93.8	1 3.1	1 3.1	0 0.0
古くなった服を買い替える(****)	全体	1,482 100.0	1,314 88.7	75 5.1	75 5.1	18 1.2
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	1,038 91.5	32 2.8	53 4.7	12 1.1
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	98 88.3	6 5.4	6 5.4	1 0.9
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	136 74.7	31 17.0	14 7.7	1 0.5
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	25 78.1	5 15.6	2 6.3	0 0.0
	友人や家族と1か月に1回ほど外食する(****)	全体	1,482 100.0	1,310 88.4	69 4.7	81 5.5
ふたり親(二世帯)		1,135 100.0	1,026 90.4	32 2.8	60 5.3	17 1.5
ふたり親(三世帯)		111 100.0	100 90.1	7 6.3	4 3.6	0 0.0
ひとり親(二世帯)		182 100.0	140 76.9	26 14.3	14 7.7	2 1.1
ひとり親(三世帯)		32 100.0	27 84.4	3 9.4	2 6.3	0 0.0
自宅で自分が使えるインターネット環境(X)		全体	1,482 100.0	1,450 97.8	8 0.5	12 0.8
	ふたり親(二世帯)	1,135 100.0	1,114 98.1	5 0.4	9 0.8	7 0.6
	ふたり親(三世帯)	111 100.0	109 98.2	0 0.0	2 1.8	0 0.0
	ひとり親(二世帯)	182 100.0	178 97.8	2 1.1	1 0.5	1 0.5
	ひとり親(三世帯)	32 100.0	31 96.9	1 3.1	0 0.0	0 0.0
	自分の趣味やレジャーのためのお金(****)	全体	1,482 100.0	1,258 84.9	151 10.2	61 4.1
ふたり親(二世帯)		1,135 100.0	1,007 88.7	82 7.2	38 3.3	8 0.7
ふたり親(三世帯)		111 100.0	92 82.9	14 12.6	5 4.5	0 0.0
ひとり親(二世帯)		182 100.0	125 68.7	43 23.6	13 7.1	1 0.5
ひとり親(三世帯)		32 100.0	17 53.1	11 34.4	4 12.5	0 0.0

4. 保護者の相談相手の有無

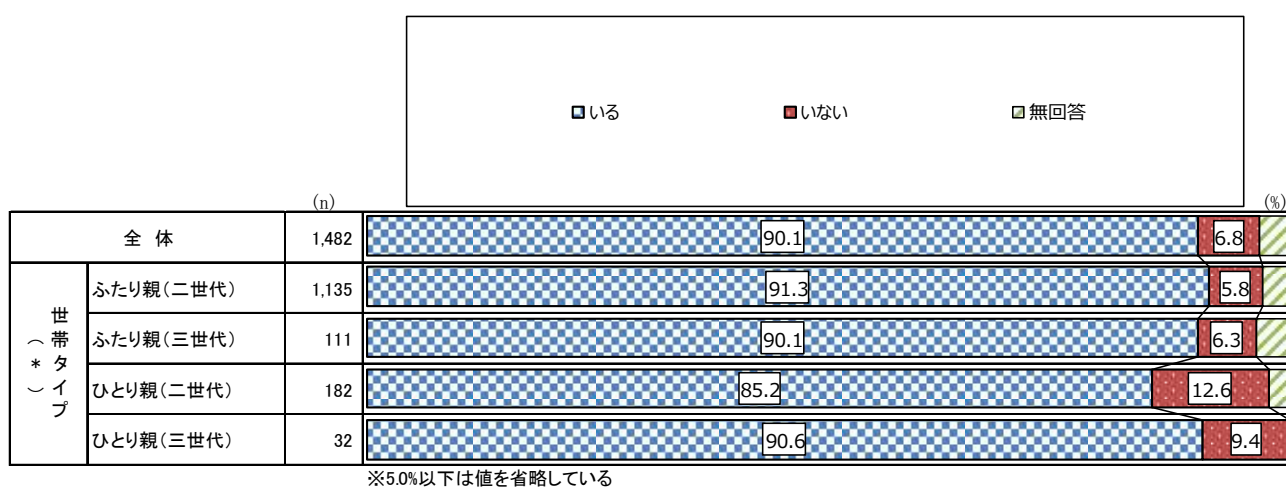
保護者票にて、「あなたは、本当に困ったときや悩みがあるとき、相談できる人（家族、友人、親戚、同僚など）がいますか。」との質問にて、相談相手の有無を聞いた。すると、「いる」と回答した割合が 90.1%、「いない」と回答した割合が 6.8%であった。

生活困難度別に見ると、「いる」と回答した割合は、生活困難度が高いほど高く、困窮層では 67.3%にとどまった。また、世帯タイプ別に見ると、「いる」と回答した割合は、ひとり親（二世帯）世帯にて低かった。

図表 10-4-1 保護者の相談相手の有無：全体、生活困難度別(***)



図表 10-4-2 保護者の相談相手の有無：全体、世帯タイプ別(*)



図表 10-4-3 保護者の相談相手の有無：全体、生活困難度別(***)、世帯タイプ別(*)

		該当数	いる	いない	無回答
全 体		1,482 100.0	1,335 90.1	101 6.8	46 3.1
（生活困難度）	困窮層	55 100.0	37 67.3	17 30.9	1 1.8
	周辺層	97 100.0	78 80.4	13 13.4	6 6.2
	一般層	838 100.0	775 92.5	44 5.3	19 2.3
（世帯タイプ）	ふたり親(二世代)	1,135 100.0	1,036 91.3	66 5.8	33 2.9
	ふたり親(三世代)	111 100.0	100 90.1	7 6.3	4 3.6
	ひとり親(二世代)	182 100.0	155 85.2	23 12.6	4 2.2
	ひとり親(三世代)	32 100.0	29 90.6	3 9.4	0 0.0

5. まとめ

(1) 保護者の健康状態・成育環境

母親の主観的健康状態は、半数程度が「よい」「まあよい」であり、「ふつう」も合わせると9割弱にのぼるが、「あまりよくない」「よくない」と回答した保護者も1割強存在した。また、母親の主観的健康状態は生活困難度や世帯タイプと密接な関係にある。困窮層では、健康状態が「よい」「まあよい」と回答した母親がわずか2割強であった。また、ひとり親世帯では4割弱であった（**図表 10-1-1、図表 10-1-2、図表 10-1-3**）。

抑うつ傾向についても懸念され、母親の30.3%が「心理的ストレス反応相当」にあり、さらに、5.4%が「重症精神障害相当」の抑うつ傾向にある。特に、困窮層においてはおよそ2人に1人が「心理的ストレス反応相当」であり、およそ6人に1人が「重症精神障害相当」である（**図表 10-1-4、図表 10-1-6**）。

保護者の経済状況やひとり親世帯であることによるストレスなどに加え、保護者の抑うつ状況は、子どもの日常生活に大きな悪影響を与える。そのため、保健分野だけでなく、教育現場や児童福祉（子育て支援を含む）現場において、相談や支援を通じて、保護者の抑うつ状況を悪化させることのないよう、留意すべきであろう。また、保護者への支援が、子どもへの支援と共に検討されるべきであろう。保護者に対する医療・保健分野からの支援に加え、ストレスを緩和する支援策を充実させていくことが重要である。

一部の母親の健康状態が悪いことの要因の一つとして、保護者の成育期の逆境が考えられる。本調査においては、「親から暴力を振るわれた」といった体験を自認する保護者が少なからず存在する。成育期のこれらの経験は、親となつてからの養育困難や孤立とも強い関連があることがわかっており、現在の経済状況よりも大きい影響を及ぼす可能性が指摘されている。世田谷区においては、親からの暴力について困窮層の1割強がこのような体験があったと回答しており、それを踏まえた支援が必要であろう（**図表 10-2-19、図表 10-2-21**）。

(2) 保護者の学歴

保護者は、全体的には高学歴層が多く、高等教育（高等専門学校、短期大学、専門学校、大学、大学院）卒であると回答した割合は母親では9割弱、父親では8割強となっている。また、母親・父親共に高等教育を受けた割合が生活困難層では低いことが確認できたが、同時に、困窮層でも母親の7割弱・父親の6割強が高等教育を受けていることも注目に値する（**図表 10-2-1、図表 10-2-3、図表 10-2-4、図表 10-2-6、図表 10-2-7、図表 10-2-9、図表 10-2-10、図表 10-2-12**）。

(3) 保護者の所有物・体験

保護者の所有物・体験について見ると、「最低2足の靴」「自宅で自分が使えるインターネット環境」はほぼ全員が、「自分自身のために使うことができるお金（月5,000円）」「古くなった服を買い替える」「友人や家族と1か月に1回ほど外食する」は9割前後が、「自分の趣味やレジャーのためのお金」は8割半ばが「ある（できる）」と回答しており、大多数が所有・体験をしている状況であった。しかし、困窮層になると、「自分自身のために使うことができるお金（月5,000円）」は「ある（できる）」割合が41.8%、「友人や家族と1か月に1回ほど外食する」は「ある（できる）」割合が56.4%、「自分の趣味やレジャーのためのお金」は「ある（できる）」割合が29.1%にとどまった。このように、大多数が所有・体験している物を所有・体験できない状況にある保護者が一定数存在している（**図表 10-3-1、図表 10-3-3**）。

(4) 保護者の相談相手の有無

9割以上の保護者に相談相手があったが、その割合は世帯タイプと生活困難度と関係がある。特に困窮層とひとり親

(二世帯) 世帯の保護者において、相談相手がいる割合が低くなる傾向があり、困窮層やひとり親世帯の保護者ほど、孤立している可能性がある(図表 10-4-1、図表 10-4-2、図表 10-4-3)。